

【技能教習のQ&A】

Q：予約が必要？

A：あらかじめ予約が必要です。予約機又はスマホ（要登録）から予約出来ます。
スマホから予約したい方は、事前に受付にて登録が必要になります。

Q：予約していたけど、当日都合によりキャンセルしたいときは？

A：電話にてキャンセルの連絡をして下さい。尚、当日の朝7時以降のキャンセルは
キャンセル料¥1,100円（税込み）を頂きます。

Q：シミュレータ教習とは？

A：模擬装置を使い、実車ではできないこと等を体験・経験する教習です。
技能教習扱いで、装置は本館にあります。

Q：みきわめとは？

A：教習を修了するか否かを判断することです。総合運転として、教習を行いながら
指導員が判定します。みきわめが良好になると検定を受けることが出来ます。

※その他わからないことがあれば、気軽に受付スタッフまでお尋ね下さい。

【大型車】 《普通・中型・準中型免許所持者》

教習の進め方

太田自動車教習所へようこそ！

【教習を受ける心構え】

教習所は、免許を取得するためだけの学校ではありません。
免許取得後、「一生無事故無違反ですごせるよう」

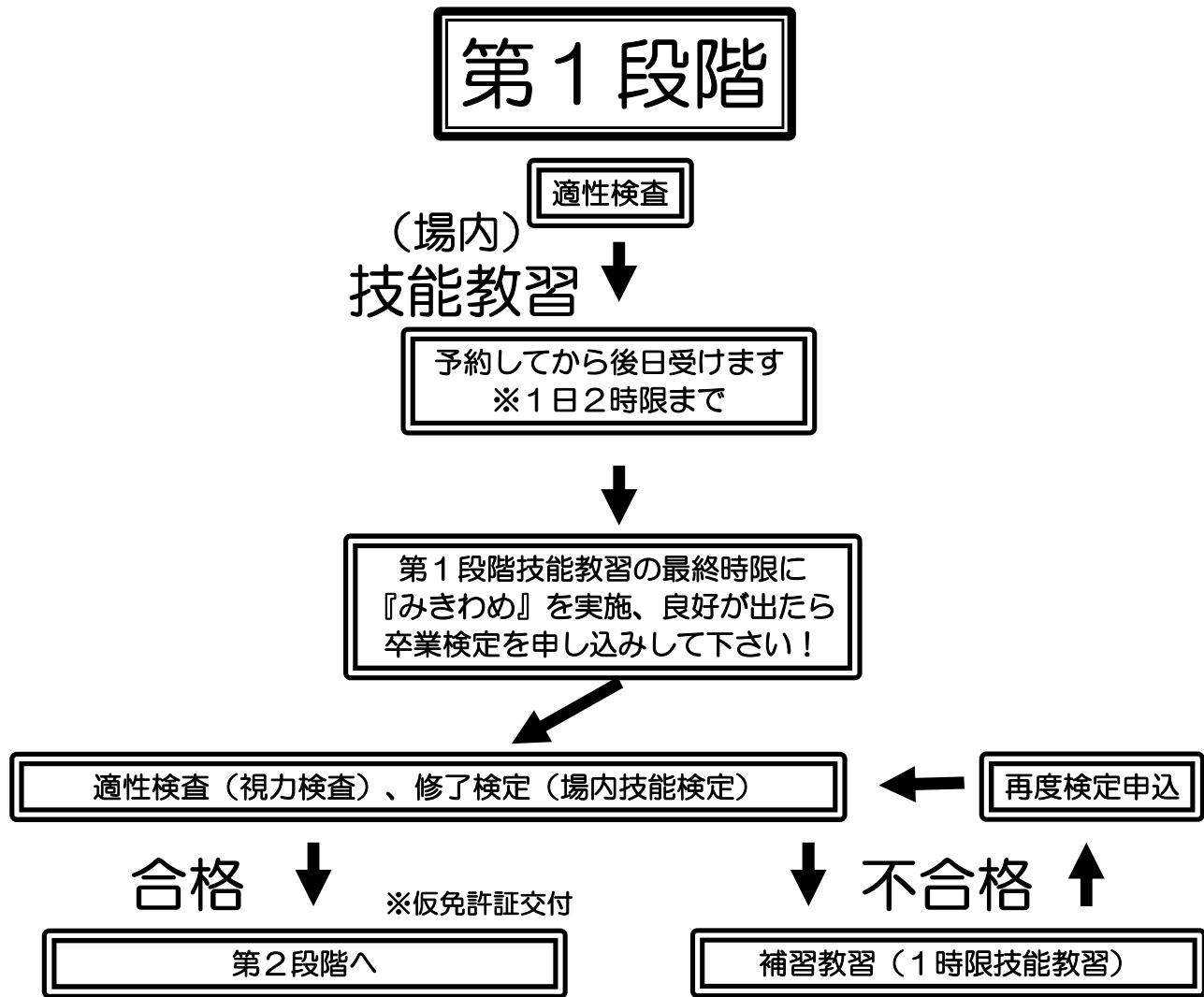
【注意事項】

- ・以下のはきものでは技能教習(シミュレータを含む)は行えません。
※厚底靴、ハイヒール、サンダル、スリッパ、下駄、素足等は不可
- ・眼鏡等の条件が付いている方は、眼鏡等が無ければ

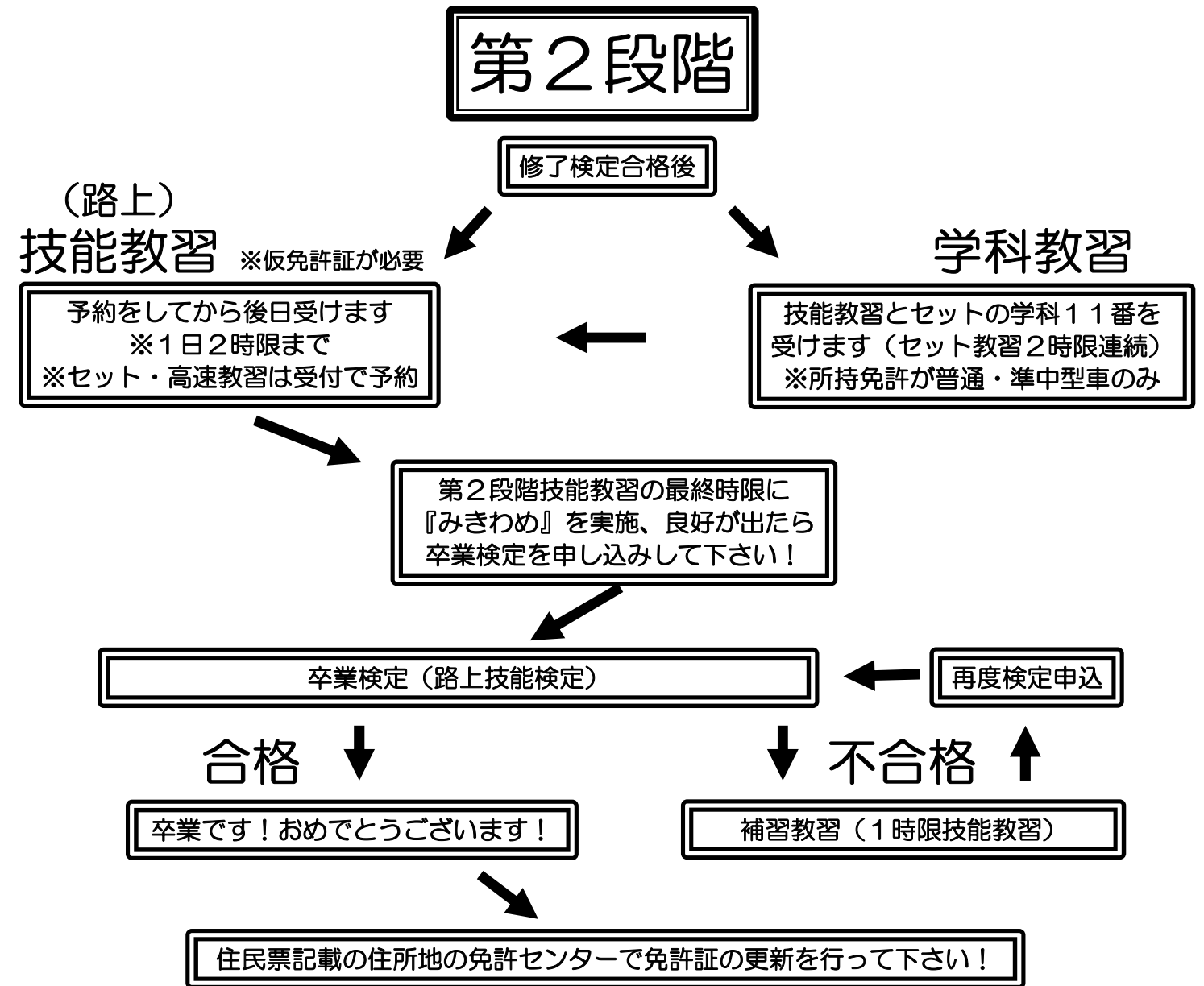
【記載事項の変更について】

- ・住所や氏名が変更になった際は、すみやかに申し出て下さい。
- ・運転免許証に変更があった場合も申し出て下さい。
(免許の取消、停止、失効、他車種免許の取得等)

第1段階



第2段階



【技能教習の受け方】

- ・あらかじめ予約機、又はインターネットで予約が必要です。(当日の予約は不可)
- ・配車券を発券します。発券時間は、教習開始時間の30分前から5分前までです。
 ※配車券は毎時間発券が必要。ただし、2時限連続の場合のみ2枚連続で発券されます。
 ※教習時間の5分前までに発券されない場合、自動的にキャンセルとなります。(有料)
 ※教習原簿に☉印が押されている箇所は、シミュレータ教習となります。
 ※シミュレータ教習(技能教習扱い)は、本館シミュレータ室にて実施します。
 ※「みきわめ」を行うとき、所持免許を担当指導員に提出する必要があります。
 (各段階にて必要)
- ・教習原簿、教習手帳、配車券、教本等を持って、教習開始時間までに大型教習車両へ。
- ・教習当日の朝7時以降のキャンセルはキャンセル料¥1,100(税込み)が発生します。

【期限について】

- ・教習を開始した日から、9ヶ月で教習を修了して下さい。期限を過ぎてしまった場合、それまでの教習が全て無効になります。
- ・仮免許有効期限は、取得した日から6ヶ月間です。
- ・全教習が修了後、3ヶ月以内に卒業(卒業検定に合格)して下さい。

【修了検定・卒業検定】

- ・各段階技能教習最終時限に「みきわめ」を行い、指導員より「良好」の判定が出ると修了・卒業検定の申し込みが出来ます。(受付にて申し込み)
- ・修了・卒業検定の申し込みは、受たい日の前日まで(教習所休業日を除く)月～金曜日はPM4:50まで、土日はPM2:50までで×切となります。
- ・修了検定実施曜日は、火・木・土曜日(教習所休業日を除く)に実施します。
- ・卒業検定実施曜日は、日・月・水・金曜日(教習所休業日を除く)に実施します。
- ・検定の申し込み可能時期は、「みきわめ良好」の判定が出た後になります。
- ・仮免許証交付時期について
 - ①合格日が火・木曜日の方
合格日の午後6時以降に交付予定となります。
 - ②合格日が土曜日の方
合格日の翌週火曜日の午後1時以降に交付予定となります。
 - ③合格日が祝日(火・木曜日)の方
合格日の翌日の午後1時以降に交付予定となります。
- ・卒業検定合格者は住民票に記載されている住所地の免許センターにて免許証の更新をして下さい。
 ※例：住所地が群馬県の場合、前橋免許センターで免許証の更新をして下さい。